

若手アーティストを奨励・支援する5部門の芸術賞

第5回世田谷区芸術アワード“飛翔”公募

「音楽部門」の募集対象は演奏会の企画(ジャンル問わず)です。ぜひチャレンジを。

※必ず「芸術アワード“飛翔”リーフレット」を確認の上、応募してください

応募資格

将来にわたって文化・芸術活動を継続的に展開していく意志・意欲のある個人またはグループで、次の①～⑥の要件をすべて満たしていること。

- ① 下記②か⑥のいずれかを満たすこと。
 - ② 世田谷区内に在任・在学(高校・大学・大学院・専門学校など)・在勤、または主な活動場所を設けて文化・芸術の創造・創作活動を継続的に行っていること。
 - ③ 世田谷を舞台とした、もしくはイメージした作品または世田谷にゆかりのある人物・歴史・出来事などをモチーフとした作品を制作できること(こちらの枠で応募される場合は、翌年度に予定している受賞記念の発表作品についても同様とします)。
- ② 個人の場合は、2016年4月2日現在で15歳以上35歳以下であること。
- ③ グループの場合は、2名以上で、代表者が上記①の②または③を満たし、かつ上記②に該当していること。
- ④ 受賞した場合、翌2017年度内の主催者が設定する時期および会場で作品等を展示・発表できること。
- ⑤ 過去に本アワード芸術賞を受賞した経験のないこと。
- ⑥ 各部門で示すその他の要件を満たすこと。

音楽部門は上記に加え、次の要件を全て満たすこと

- ① 演奏家のレパートリーを問うものではなく、音楽の魅力を伝える工夫や聴き方の提案など、独自の視点をもった「企画」であること。
- ② 企画者と演奏者は同一でなくても可。その場合は、演奏者についての情報も「応募資料」に明記すること。

応募方法

- ① 「共通応募用紙」に必要事項を記入のうえ、音楽部門の審査に必要な下記「応募資料」も作成し、あわせて提出してください。
 - ② 8/20(土)～8/26(金)のいずれも10:00～18:00の間に20分程度のヒアリングを行いますので、必ず事前に「アワード音楽部門」担当まで電話連絡し、日時を調整したうえでお越しください。
- ※当日の電話連絡ではヒアリングの日時調整ができません場合があります

<応募資料>

- ① 演奏会に関する企画書 A4サイズ
 - ② 活動実績 A4サイズ
 - ③ 企画書の内容に沿った音源または映像資料 CDまたはDVD形式
 - ④ その他、企画を補う資料(演奏会のチラシ、演奏している舞台写真など)
- ※提出資料等は返却できない場合がありますので、必ずコピーを提出してください

受賞記念発表

受賞者には、翌2017年度内(原則として9月～11月の「芸術百華」期間内)に、受賞企画が実施可能な区内公共施設等で発表(演奏)していただきます。公演にあたって、音楽事業部は会場費などを負担し、広報協力を行います。

締め切り 9/9(金)消印有効

※共通応募用紙のダウンロードは「飛翔公募」で検索を

音楽部門についての問い合わせ・応募先

世田谷文化生活情報センター 音楽事業部「アワード係」
〒154-0004 世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー 5階
☎5432-1535/FAX 5432-1536

「芸術アワード」全体に関する問い合わせ

世田谷区 文化・芸術振興課「アワード事務局」 ☎5432-2124



第4回受賞公演